

4年ぶりの開催！「市民討議会」にぜひご参加ください！

市と公益社団法人五所川原青年会議所の共催で行う五所川原市民討議会を開催します。参加資格の無い方でも、観覧は自由にできますので、お気軽にお立ち寄りください。



市民討議会とは…

無作為で選出された地域住民がテーマに沿った意見を出し合い、結果を取りまとめて行政に報告書を提出する「新しいかたちの住民参加」として、市では平成24年度から開催しています。

これまで参加した方々の意見は、市総合計画への反映や、市民有志によって事業化されるなど、五所川原市をより良くするための取り組みに活用されています。

参加者の決定方法…住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民1,200人に参加案内書を送付し、参加希望者の中から抽選で参加者30名を決定します(4月中旬を予定)。参加案内書がお手元に送付された皆さんは、参加についてご協力をお願いします。
*参加資格を有する方は、参加案内書が送付された方となります。

日程…5月28日(日)

場所…市民学習情報センター

討議テーマ…参加案内書にて通知します。

問い合わせ先

▷五所川原市民討議会実行委員会(五所川原青年会議所内) Tel.35-4049

▷ふるさと未来戦略課 内線2233

皆さんの意見を募集！ 「五所川原市地域公共交通計画」(案)

パブリックコメント(意見公募手続)を実施します

市では、五所川原市地域公共交通網形成計画に基づき持続可能な地域公共交通の維持確保に向け、利便増進など各種取組を推進してきましたが、同計画の計画期間が令和4年度で終了するため、新たなマスタープランとなる「五所川原市地域公共交通計画」(案)を五所川原市地域公共交通活性化協議会において策定しています。

この計画(案)の策定にあたり、下記のとおり、市民の皆さんからの意見を募集します。

意見募集期間…4月17日(月)～5月16日(火)

観覧場所

都市・交通課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

意見の提出について

▷様式は任意とします。

▷使用する言語は日本語とします。

▷郵送(〒037-8686 五所川原市宇布屋町41番地1)、FAXまたは電子メールでの提出とします。

▷住所・氏名(法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者氏名)を記載してください。

*住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

問い合わせ・意見の提出先

都市・交通課(五所川原市地域公共交通活性化協議会事務局) 内線2631 FAX35-3617

電子メール 2301pbc@city.goshogawara.lg.jp

現金買取 鉄・非鉄・農機具類

株式会社 高橋商事 五所川原営業所

引取りもご相談ください

つがる市柏鷲坂清見71-16

TEL 0173-26-7576

